

特定地域中小企業特別資金貸付申込に係る

反社会的勢力でないことの表明・確約等に関するお願い

当センターでは、政府が取りまとめた「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）に基づき、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断のための取組を積極的に推進してまいります。

また、福島県暴力団排除条例（平成23年7月1日）が制定されたことに伴い、暴力団の排除を推進し、当該貸付金制度の健全な運営と業務の適正化を図ってまいります。

そのため、当センターで運営している「特定地域中小企業特別資金」の貸付申請の際、反社会的勢力でないことの表明・確約をしていただき、表明・確約がない場合には、貸付申込をお断りいたします。なお、反社会的勢力である事実が判明した場合には、警察等と連携して、排除を推進し、不法行為があった場合には法的措置（民事・刑事）を講じることとなります。

つきましては、貸付申込にあたり、別紙同意書をご提出いただくことといたしますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

[お問い合わせ先]

公益財団法人福島県産業振興センター

企業振興部 原発災害対策特別融資チーム

電話：024-525-4019

【別紙同意書】

反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書

公益財団法人 福島県産業振興センター 殿

私及び保証人は、次の①の各号のいずれかに該当し、もしくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、貴センターとの特定地域中小企業特別資金の貸付申込が拒絶されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。

①貴センターとの取引に際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

1. 暴力団 2. 暴力団員 3. 暴力団準構成員 4. 暴力団関係企業
5. 暴力団員でなくなつてから5年を経過していない者
6. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
7. 前各号に掲げる者と次のいずれかに該当する関係にある者
 - イ 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営を支配していると認められること
 - ロ 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営に実質的に関与していると認められること
 - ハ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること
 - ニ 前各号に掲げる者に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
 - ホ その他前各号に掲げる者と役員又は経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること

②自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

1. 暴力的な要求行為 2. 法的な責任を超えた不当な要求行為
3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴センターの信用を棄損し、または貴センターの業務を妨害する行為
5. その他前各号に準ずる行為

③上記に関して不法行為があつた場合は法的措置(民事・刑事)を講じられても構いません。

記入日 年 月 日

住所(又は所在地)

社名及び代表者名又は
個人事業主の氏名

※押印は不要です